



津市行革委第1号  
平成25年1月28日

津市長 前 葉 泰 幸 様

津市行財政改革推進委員会  
委員長 渡辺 義彦 (渡辺)

津市行財政改革後期実施計画の策定について（答申）

平成24年8月2日付け津市行第79号で当委員会に対し意見を求められた津市行  
財政改革後期実施計画の策定について、別紙のとおり答申します。



津市行財政改革推進委員会は、平成24年8月2日、津市長から津市行財政改革後期実施計画（以下、「後期実施計画」という。）の策定について諮問を受け、これまで審議を重ねてまいりました。

ここに、当委員会での審議結果についての意見等をとりまとめ、答申いたします。

津市においては、これまで平成19年度に策定した津市行財政改革大綱（以下、「大綱」という。）のもと、平成19年度から平成21年度までを計画期間とする津市行財政改革前期実施計画（以下、「前期実施計画」という。）及び平成22年度から平成24年度までを計画期間とする津市行財政改革中期実施計画（以下、「中期実施計画」という。）を策定し、これらに基づき、取組を進められてきました。

前期実施計画においては、新・津市として、合併による効果の創出を目指し、直面する課題への対応等を中心に、行財政改革を推進し、約55億円の財政的効果を生んできたことは大きな成果であるところです。

また、中期実施計画においては、行政運営の根幹をなす職員数の適正化や歳入の確保、歳出の抑制など自主性・自立性の高い財政運営の推進に努め、財政の健全化を図るなど、構造的な改革に取り組み、来年度には、職員数2,500人体制の達成が見込まれるところです。

しかしながら、昨今の景気の低迷や人口減少社会の到来など社会経済情勢の急激な変化や市民ニーズの多様化などに柔軟に対応していくためには、これまで以上に、積極的に行財政改革を推進していく必要があることは言うまでもありません。

後期実施計画については、大綱に位置付ける理念等を実現するための総括的な3年間の取り組みを示すものであり、大綱に基づく行財政改革の集大成となるものです。

のことから、本計画案に位置付けた取組については、目標期間内での達成に向け、着実に実行していくことが重要であり、全職員がその意義や必要性を共有し、スピード感をもって積極的に取り組みを進められるよう強く求めるものです。

また、行財政改革の推進については、市民の協力・理解が不可欠であり、進捗状況等を、適宜、本委員会に報告いただくとともに、広く市民に対しても分かりやすく公表することを求めます。

## 1 大綱における推進項目を実現するために

### (1) 「効率的な事務事業の在り方」

ア 前期実施計画及び中期実施計画の取組結果等を分析・評価したうえで、改めて、大綱に示す4つの基本的視点に基づき、事務事業の在り方の更なる見直しに努められたい。

また、事務事業そのものの在り方だけでなく、多種多様な事務に効率的に対応できるよう、事務処理方法の把握・検討はもとより、部署間および職員間の

情報共有や連携の強化等による市民サービスの向上を第一とした執行体制の構築を図られたい。

イ 同種同様の施設が多数存在する公共施設については、市としての確固たる方向性を持って対応していく必要があるものの、単に利用率だけで存廃を判断するのではなく、各施設に係る管理運営コストや市民ニーズ、更には、当該施設の地域における役割等を十分に考慮のうえ、対応されたい。

また、施設の有効活用についても、地域や市民のニーズ等を踏まえるなど、市民目線に立って、幅広い見地からの検討を進められたい。

ウ 窓口業務等に係る事務事業については、利便性の向上を更に図るほか、いかに市民にわかりやすくするかなど、市民の立場に立った改善に努められたい。

### (2) 「民間の活用の在り方」

ア 民間の活用に当たっては、業務委託の推進等による人件費の削減と委託料の増加等、費用対効果を十分に見極めるとともに、民間の活用による市民サービスの向上など、その効果が市民に見えるよう取組を進められたい。

イ 指定管理者制度については、新たな施設への当該制度の導入だけでなく、既に導入している各施設の運営状況等も勘案したうえで、導入による効果をより発揮できるよう運用そのものの在り方についての検討を進められたい。

ウ 外郭団体への市の関与の在り方については、各団体の的確な経営状況の把握に努めるとともに、統一的な考え方に基づき、着実かつ成果のある実効的な見直しを進められたい。

### (3) 「定員管理の在り方」

ア 職員数2,500人体制の達成後においては、2,500人体制による行政運営に対する分析・評価を行い、その結果を、今後の定員管理の適正化に十分に反映されたい。

イ 定員管理の適正化に当たっては、いわゆる正規職員だけでなく、再任用職員や臨時職員など行政運営に関わる全ての職員を含め、市全体としての定員管理の在り方を検討されたい。

また、単に職員数のみを捉えるのではなく、中長期的な視点から、職員の年齢構成も考慮した職員体制となるよう配慮されたい。

ウ 適材適所の人事配置など、限られた人材を効果的に活用し、最大の効果を創出するため、引き続き、職員の専門的知識の習得等を目指した人材育成に積極的に取り組むとともに、職員の能力や特性、更には業務推進による成果等を的確に把握する仕組みとして、人材評価制度の一層の充実に取り組まれたい。

また、業務改善提案制度の積極的な活用など、自ら発案・実行する自発性の高

い人材の育成や組織づくりに取り組まれたい。

(4) 「健全な財政運営の在り方」

- ア 市税等の収納については、歳入の確保とともに市民に不公平感が生じないよう、これまでの実績等も踏まえた上で、前向きかつ実効性のある目標値を設定し、その着実な達成に向け、積極的に取り組まれたい。
- イ 施設使用料については、当該施設の利用実態や運営コスト等を勘案した上で、適正な利用者負担について検討されたい。
- ウ 自主財源の確保に当たっては、これまでの通例や慣習等に捉らわれることなく、自由な発想で企画・立案し、新たな収入の確保に努められたい。

(5) 「電子自治体に向けた行政運営の在り方」

- ア 電子自治体の構築に向けては、技術革新の著しい情報通信機器を積極的に導入し、市民サービスの向上と一層の事務の効率化につなげられたい。
- イ 今後の情報システムの構築に当たっては、将来的に他市等との情報システムの集約化や共同利用等も視野に入れ、システムの最適化に取組ことにより、システム導入・運用に係る経費の削減とともに、市民への情報発信や情報公開においても I C T (情報通信技術) の活用を積極的に進められ、市民サービスの向上に努められたい。

(6) 「その他津市の行財政改革の推進に関する重要事項」

- ア 行財政改革の推進はもとより市民満足度の高い行政運営を行なうに当たっては、職員一人一人のモチベーションが非常に重要な要素となるため、職員や組織の活性化に向け、組織一丸となっての組織風土の改革に積極的に取り組まれたい。
- イ ポートレース津については、娯楽の多様化等、取り巻く環境の変化から経営環境は厳しさを増しているものの、当該施設の設置目的が市財政への寄与であることに鑑み、その目的を着実に果たせるよう一層の経営改善に努められたい。
- ウ 三重短期大学については、これまで以上に地域への貢献や地域との連携を進める等、市立短期大学として、その存在価値を一層高めるための取組や就職率の向上など学生に魅力のある学校経営を進められたい。

2 後期実施計画を推進するために

(1) 行財政改革を強力に推進していくためには、職員の意識とともに市民の理解と協力が不可欠である。

このことから、後期実施計画においては、達成すべき目標を可能な限り数値化するなど、市民にとって、よりわかりやすい計画となるよう努められたい。

(2) 後期実施計画の推進に当たっては、それぞれの取組項目の着実な推進と目標の達成に向け、定期的に進捗状況を点検・評価し、その結果を広く市民に公表されたい。

また、計画を実行するに際しては、当初予期せぬ多方面への影響が生じる可能性もあることから、広く影響調査を行うことも視野に入れられたい。

(3) 後期実施計画は、大綱の理念等を実現するための総括的な3年間となるため、市長の強力なリーダーシップとともに、職員一人一人が行財政改革を推進する当事者としての意識を共有し、市長以下、全ての職員が一丸となって、不退転の覚悟で取り組まれたい。

## 津市行財政改革後期実施計画（案）

### 1 後期実施計画策定に向けての基本的な考え方 (行財政改革の推進状況)

本市における行財政改革の推進については、平成19年3月に平成19年度から平成27年度までを計画期間とする「津市行財政改革大綱」（以下「大綱」という。）を策定する中で、これまで、平成19年度から平成21年度までを計画期間とする「津市行財政改革前期実施計画」（以下「前期実施計画」という。）及び平成22年度から平成24年度までを計画期間とする「津市行財政改革中期実施計画」（以下「中期実施計画」という。）を策定して、これらに基づき具体的な取組を進めてきました。

#### (本市行政を取り巻く状況等)

本市においては、平成18年1月1日の市町村合併から7年が経過し、この間、合併後の新たなまちづくりへの対応のため、定員管理の適正化による職員数2,500人体制を目指した取組や、効率的な行政運営と住民サービスの維持・向上の両立を目指した各種の事務事業の見直し等、行財政改革に係る様々な取組を積極的に推し進めてきたところです。

その一方で、世界的な金融不安による景気の減退がある中、未曾有の被害を及ぼした平成23年3月に発生の東日本大震災は、我が国の社会経済基盤を大きく揺るがすこととなり、さらには、本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の一層の進展による生産年齢人口の減少等も加わり、これらは今後も本市の行政運営に対してもかなりの影響を与えるものと予想されます。

このため、今後は、国の地域主権改革に伴った権限移譲等の動きにも留意しつつ、社会経済情勢の変化や複雑・多様化する住民ニーズ等に適切かつ柔軟に対応でき、また、近い将来、発生が予想される大規模地震災害への的確な対応等、新たな行政課題に備えるため、これまで以上に、健全かつ安定した財政基盤の維持・確立を図り、本市の行政運営に当たっていくことが重要となってきます。

#### (前期実施計画及び中期実施計画における取組)

前期実施計画では、平成18年の市町村合併直後における一体感の醸成を図るため、合併による効果の創出を目指し、各所管が直面する事業を中心に、

その調整と経費の縮減等を目指して、165項目に係る取組を進めてきました。

また、中期実施計画では、津市総合計画に基づく新たなまちづくりの推進や住民本位の行政サービスの向上を目指して、行政運営コストの縮減による健全で持続可能な財政基盤の確立を図るため、行政運営の根幹をなす職員数の適正化、財政の健全化等を重点項目と位置付け、80項目について、主に構造的な改革に重点的に取り組んできました。

これらによって、本市の行政運営の根幹をなす職員数2,500人体制の実現や経常収支比率、公債費負担比率の改善などの効果が得られました。

#### (後期実施計画における取組の方向性)

平成25年度から平成27年度までを計画期間とする「津市行財政改革後期実施計画」(以下「後期実施計画」という。)においては、これまで同様、大綱に掲げる基本理念や前期実施計画及び中期実施計画の取組結果を踏まえ、津市総合計画後期基本計画に基づくまちづくりの推進や住民本位の行政サービスの維持・向上を図るため、大綱に位置付ける4つの基本的視点に、現在の社会経済情勢の変化等も見据え、取組目標の達成に努めるなど積極的に行財政改革を推進する必要があります。

#### 【参考】

##### 行財政改革大綱 4つの基本的視点

- (ア) 住民本位の行政サービスの提供
- (イ) コスト意識を踏まえた行政運営
- (ウ) 効果的・効率的な事務事業の執行
- (エ) 公共サービスに係る民間との役割意識

#### 2 後期実施計画策定の趣旨

大綱で示す基本方針に基づき、前期実施計画では、合併後の肥大化した事務や事業を整理し、経費の縮減に努めました。

中期実施計画においては、人件費の抑制、財政の健全化等を重点取組項目と位置付け、構造的な改革に取り組み、計画を推進してきました。

後期実施計画においては、前期実施計画及び中期実施計画に位置付ける各種取組項目に係る取組結果についての検証、分析を行った上で、特に課題がある取組や未処理となっている事項については、後期実施計画においても取組項目と位置付け、引き続き取組を進めることとします。

また、新たなまちづくりに向けての重点施策の推進の一方で、効率的かつ

持続的な行政運営の実現や、住民サービスの維持・向上を図るための財政基盤の確立及び職員の意識改革等を推進する中で、本市のまちづくりの方向性に相応しつつ、大綱で掲げる6つの行財政改革の推進項目に基づき、前期実施計画及び中期実施計画における計画期間である各3年間での取組結果等を踏まえた総括的な3年間として後期実施計画を策定するものとします。

これらのことから、後期実施計画では、特に、自主財源の確保、公有財産の有効活用及び業務の刷新による事務の効率化等、一層の行財政改革の推進を図ることとします。

### 【参考】

#### 行財政改革大綱 6つの行財政改革の推進項目

- (ア) 効率的な事務事業の在り方
- (イ) 民間の活用の在り方
- (ウ) 定員管理の在り方
- (エ) 健全な財政運営の在り方
- (オ) 電子自治体に向けた行政運営の在り方
- (カ) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

#### (大綱における推進項目を実現するための方向性)

##### (1) 「効率的な事務事業の在り方」

限られた職員数で、住民サービスの維持と更なる向上を目指すため、職員一人一人が、日常の業務執行の段階から当該事務事業への行政としての関与の在り方、実施意義等までを的確に把握するとともに、常に検証、見直しを行い、簡素で効率的な行政運営を図ります。

##### (2) 「民間の活用の在り方」

事務事業の執行に当たっては、真に行政が担うべき業務であるのかを見極めた上で、これまでの住民本位の行政サービスを低下させることなく、外部にできることは外部に委ねていくことを基本に、積極的に民間活力を導入します。

また、本市が出資・出捐している外郭団体への関与の在り方を徹底的に見直すとともに、出資・出捐者としての立場から、外郭団体自らの積極的な改善・改革への取組を促し、団体運営の健全化を図ります。

##### (3) 「定員管理の在り方」

これまでの行財政改革の取組により進めてきた定員管理の適正化に基づく職員数2,500人体制を基本としつつ、住民サービスの維持と更なる向上を目指し、効率的な組織運営を行います。

#### (4) 「健全な財政運営の在り方」

昨今の社会経済情勢を踏まえ、これまで以上に自主性・自立性の高い財政運営を目指し、自主財源の確保及び公有財産の有効活用等に積極的に取り組み、財政の健全化を図ります。

#### (5) 「電子自治体に向けた行政運営の在り方」

住民へ更に便利なサービスの提供を可能にしていくため、ICTの特性を有効に活用できる体制の構築を目指します。

また、一層の業務の効率化を目指して、業務の実態を的確に把握した上で、業務の刷新に取り組むとともに、業務実態に応じたより効果的な基幹情報システムの構築・活用を図ります。

#### (6) 「その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項」

本市の特徴的施策であるモーターボート競走事業や三重短期大学については、その特徴や魅力を最大限に活かした効果的な運営を図ります。

また、住民が本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールできるシティプロモーションを開発します。

さらに、行財政改革の着実な推進を担う職員一人一人が、自らがより良い組織への変革を進める当事者としての高い意識の醸成を図るため、組織風土の改革に向けた各種の取組の一層の推進を図ります。

### 3 後期実施計画における主な取組項目

津市総合計画に位置付ける本市のまちづくりを着実に推進し、また前期実施計画及び中期実施計画による取組結果等を踏まえた総括的な取組とするため、先に示した推進項目について、次のとおりその内容を明らかにします。

#### (1) 「効率的な事務事業の在り方」

ア 業務の刷新、見える化等に向けた取組を進めます。

職員数2,500人体制を基本とした効率的な事務の推進を図るため、現状の業務量や事務の流れ等を明らかにし、事務処理方法の簡素化や複雑業務の統合、共通性のある事務の集約化等、業務の刷新による一層の事務の見える化・効率化を進めます。

イ 新たな行政課題等に対応した組織機構への見直しを行います。

国・県からの権限移譲や複雑・多様化する住民ニーズ等、新たな行政課題への的確な対応を図るとともに、職員数2,500人体制を基本とした効果的な住民サービスの提供体制の確立等を図るため、組織機構の在り方について、常に検証し、必要な見直し等を行います。

ウ 公共施設の在り方、効率的な活用等を検討します。

各地域に設置する公共施設については、当該設置目的や利用実態、地

域における役割やニーズ等を踏まえた上で、その在り方についての検証を進めるとともに、利用率の向上や施設の運営・管理経費の縮減、長寿命化への取組等、一層の効率的な活用を検討します。

**エ 公立幼稚園・公立保育所の在り方についての検討を進めます。**

就学前教育・保育を担う幼稚園及び保育所については、国における制度改正等の動きを踏まえつつ、幼保一体化に向けた取組等、その在り方についての検討を進めます。

**(2) 「民間の活用の在り方」**

**ア 外郭団体への関与の在り方についての見直しを行います。**

本市が出資・出捐する外郭団体の経営状況については、本市の財政状況にも大きな影響を与えることになります。

そのため、各団体への出資・出捐割合や公益性、本市の施策との関連性等の観点から各団体に係る関与の在り方についての見直しを進めるとともに、出資・出捐者としての立場から、各団体自らの積極的な経営の改善・改革への取組を求めます。

**イ 指定管理者制度の運用の在り方等を検討します。**

公の施設に係る効率的な管理運営等を目的とした指定管理者制度については、積極的に導入してきたところですが、同制度の導入に係る施設に対しては、毎年度のモニタリング評価等を通じて、より効果的な施設の運営等について考察するとともに、同制度の運用の在り方等を検討します。

**ウ 定型的な業務等について、事務の執行方法等を見直します。**

各種の業務のうち、窓口における定型的な受付業務や簡易な処理業務等を中心に、これらの事務の執行方法等に関し、民間活力の導入や事務の一部委託等を視野に入れた取組を進めます。

**(3) 「定員管理の在り方」**

**ア 2,500人体制を基本としつつ、事務の効率化や業務の刷新に取り組みます。**

行財政改革の推進に伴い達成される職員数2,500人体制を基本とし、当該体制に基づく住民サービスの維持・向上を図るため、一層の事務の効率化や業務の刷新に取り組みます。

**イ 人材育成の推進及び人材評価制度の拡充に取り組みます。**

職員数2,500人体制を基本とした住民サービスの維持・向上を目指して、職員一人一人の特性や能力を的確に把握し、重要な経営資源である人材の効果的な活用による最大限の効果の創出を図るため、職員研修制度の充実や積極的な組織風土改革の展開等、一層の人材育成の推進

及び人材評価制度の拡充に取り組みます。

**ウ 再任用職員の効果的な活用及び任期付職員等の柔軟な配置を推進・検討します。**

各職場の特性や業務内容等を踏まえ、長年の業務経験がある人材の有効活用を図るため、再任用職員の一層の効果的な活用を進めます。

また、複雑・多様化する行政課題への的確な対応を図るため、専門的知識や経験を必要とする業務等について、任期付職員等の柔軟な配置を検討します。

**【数値目標】**

**人件費比率（普通会計）**

目標値：平成27年度人件費比率 19.4%

(参考) 過去5年間の実績

・平成19年度～平成23年度5年間の平均値：21.7%

・各年度の実績値

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
24.5%	22.6%	20.4%	20.8%	20.4%

**(4) 「健全な財政運営の在り方」**

**ア 自主財源の確保による自主財源比率の向上を図ります。**

自主・自立性のある行政運営の確保を図るため、市税等、各種の収納金に係る収納率の向上や広告料収入等の一層の拡大に向けた取組を積極的に推進し、自主財源比率の向上を図ります。

**イ 未利用財産の売却や公有財産等の有効活用を進めます。**

本市の公有財産等については、その効果的な活用を図るため、利用目的、活用方針等を明確にするとともに、利用目的を有しない未利用財産は、積極的な売却による歳入確保に取り組む等、公有財産等に係る管理の明確化を図り、一層の有効活用を進めます。

**ウ 公共工事のコスト縮減を進めます。**

「津市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」に基づき、本市が実施する全ての公共工事を対象に、多様な資材調達の推進や新技術・新工法等の積極的な活用等による直接的な工事コストの低減に取り組みます。

また、工事箇所の集中化や工事期間の短縮等による時間的コストの低減、長寿命化構造物への転換や施設の省資源・省エネルギー化の推進等によるライフサイクルコストの低減、資源の有効活用や環境負荷量の低

減等による社会的コストの低減及び各種の規制改革や工事情報の電子化等による長期的コストの低減等、間接的なコストを含めた公共工事全体に係るコスト縮減を進めます。

#### 【数値目標】

##### 経常収支比率

目標値：平成27年度経常収支比率 90.0%

(参考) 過去5年間の実績

・平成19年度～平成23年度5年間の平均値：91.1%

・各年度の実績値

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
93.2%	93.0%	91.3%	87.4%	90.8%

##### 公債費負担比率

目標値：平成27年度公債費負担比率 15.0%

(参考) 過去5年間の実績

・平成19年度～平成23年度5年間の平均値：16.1%

・各年度の実績値

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
16.6%	17.3%	15.6%	15.8%	15.4%

##### 市税収入等の確保

目標値：平成27年度市税収納率（現年度分） 98.7%

(参考) 過去5年間の実績

・平成19年度～平成23年度5年間の平均値：97.9%

・各年度の実績値

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
97.5%	97.6%	97.7%	98.2%	98.4%

##### 広告料収入

目標値：平成27年度広告料収入額 12,000千円

(参考) 過去5年間の実績

・平成19年度～平成23年度5年間の平均値：8,164千円

・各年度の実績値

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
4,993千円	7,879千円	8,542千円	8,528千円	10,877千円

(5) 「電子自治体に向けた行政運営の在り方」

ア 全体最適化の視点に立った基幹情報システムの更新を行います。

効果的かつ効率的な情報システムの活用を図るとともに、情報システム全般に係る運用経費の削減等を図るため、業務の見える化・刷新に取り組むとともに、当該取組を踏まえつつ、全体最適化の視点に立って、業務実態に応じた基幹情報システムの更新に取り組みます。

イ 会議における情報通信機器の利用に取り組みます。

本庁と総合支所等の出先機関とのテレビモニターや情報端末を活用した会議の開催等、効率的な会議の在り方について、その効果や効率性を踏まえた上での情報通信機器の利用に取り組みます。

(6) 「その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項」

ア ポートレース津の経営状況の改善を進めます。

ポートレース津については、引き続き経営状況を見据えた効率的でコンパクトな経営体制の構築を進めるとともに、戦略的な広報・宣伝活動の展開による来場促進に向けた取組や外向発売所の効果的な活用、インターネット投票の推進等により、本市の財政運営にも貢献できるよう収益向上に取り組みます。

イ 魅力ある三重短期大学づくりを進めます。

三重短期大学については、地域に根差した公立短期大学としての役割を最大限に發揮するため、オープンカレッジや地域連携講座等を通じて、教育研究に係る成果を積極的に地域へ還元する等、引き続き地域への貢献や地域との連携に重点を置いた取組を展開します。

また、就職内定率の向上等、学生の満足度の向上に向けた取組等により、魅力ある短期大学づくりを進めます。

ウ 住民が本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールできるシティプロモーションを展開します。

トップセールスを中心とした情報発信を始め、近隣自治体や企業等との連携による首都圏におけるネットワークの活用等、多種多様な情報発信手段を効果的に活用するとともに、あらゆる機会を捉えて、より幅広い分野における本市の魅力や強みの効果的な情報発信を行い、これらを通して、住民自らが本市の魅力を感じ、そのことに誇りを持って津市をアピールできるシティプロモーションを展開します。

エ 組織風土の改革に係る取組を積極的に進めます。

職員数2,500人体制を基本とした効果的かつ効率的な住民サービスの提供を図るため、職員一人一人が組織風土の改革に係る一員として更に自覚し、より前向きに業務に取り組むよう、管理職員等に係るマネ

ジメント機能の強化や組織間の一層の連携・協力体制の強化を目指して、引き続き組織風土の改革に係る各種の取組を積極的に進めます。

#### 4 計画を推進するために

##### (推進体制)

後期実施計画は、大綱の理念等を実現するための総括的な3年間としての取組を示すものであり、大綱に基づく行財政改革の集大成となるものです。

このことから、市長のリーダーシップの下、職員一人一人が行財政改革を推進する当事者としての意識を強く持ち、主体的に取り組み、情報の共有化等により、横断的な連携も図りつつ、全ての職員が一丸となって、目標の達成に向けた取組を積極的に推進します。

##### (行政経営システムによるマネジメントサイクルの実践)

また、行政経営システムの趣旨に基づき、各事業部門における自立的かつ総合的なマネジメントサイクルの運用による評価、検証、改善等を実践し、職員数2,500人体制を基本とした既存事業を的確に見直し、住民のニーズ等に基づく事務事業の実施に係る優先度を見極め、積極的な歳出抑制や自主財源の確保に努める等、行財政運営の一層の健全化につなげていきます。

##### (組織風土改革と人材の育成)

なお、これらの取組を着実に進めていくためには、職員一人一人が多様化する行政需要に柔軟に対応し、求められる責務を確実に果たしていくことが重要です。

このため、職員一人一人が日頃から自己啓発に努めるなど幅広い視野と発想を持ち、意欲的に市政のあるべき姿に向かって、改善し続けることができる組織風土への改革を進めます。

また、取組目標等に対する達成度については、人材評価制度等ともリンクさせ、創造力と柔軟性をもった人材の育成を図ることが必要です。

##### (住民との協働)

さらに、後期実施計画の着実な推進には、住民と行政が同じ方向を向き、お互いの役割分担の下で、共に取り組んでいく等、住民の理解と協力が不可欠です。

このため、これまでと同様に、進行状況や取組による成果等については、市ホームページや広報紙等を活用し、積極的に住民等へ提供するとともに、住民等の思いや市政に対する期待等、現場の活きた声の的確な把握を図るた

め、住民との対話と連携により、住民と協働した着実な計画の推進に取り組みます。

(柔軟な対応)

なお、後期実施計画における3年間の計画期間においては、計画に位置付けた取組項目の推進はもとより、変化する社会経済情勢等に、より素早く、的確・柔軟に対応していくため、必要に応じて、取組項目に位置付けた項目以外についても、積極的に推進していきます。

# 項目別部門取組計画

## (1) 効率的な事務事業の在り方

整理番号	所管部	所管課	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
1	政策財務部	財産管理課	本庁舎の長寿命化※	本庁舎の長寿命化を図るため、庁舎機能に不具合・故障等が生じる前の早めの修繕・部品交換等による保全を行うなど、本庁舎の計画的な維持管理を行います。	平成27年度	維持管理計画を作成し、計画的な維持管理を行います。
2	政策財務部	財産管理課	庁舎施設にかかる電気使用量の縮減	電気使用量の縮減を図るため、引き続き空調運転の徹底管理や小まめな消灯等の節電対策を行うとともに、照明設備の高効率化等を行います。	平成27年度	引き続き節電対策を行うとともに、庁舎の電気設備を高効率の省エネ機器へ更新する等、年間の電気使用量を435万kwh(過去3年間の平均使用量)から、420万kwh以下(今後3年間の平均使用量)に縮減します。
3	危機管理部	防災室	災害対策本部組織体制の見直し※	職員数2,500人体制の実現に伴う職員構成の変化に応じた災害対策本部の組織体制へ見直します。	平成25年度	災害対応力の強化を図るために、災害対策本部の効率的な運営を行つたための組織体制を再構築します。
4	総務部	総務課	公文書の適正管理の推進※	文書管理の一層の適正化を図るため、文書の保存場所や保存年限等について見直します。	平成27年度	文書保存場所の集約化、保存年限の見直し、文書のペーパーレス化の推進等、文書の適正管理を行います。
5	総務部	行政経営課	組織機構の見直し	地方分権や行政課題等への対応を図るとともに、職員数2,500人体制の実現による職員構成の変化に対応する組織機構に見直します。	平成25年度～平成27年度	行政課題等に対応した組織機構に見直します。
6	総務部	行政経営課	総合支所(出張所)機能の見直し	総合支所及び出張所については、職員構成の変化に対応する組織機構の見直しの中で、住民サービスの提供体制の確立に向け、必要な規模や機能の配置等を見直します。	平成25年度～平成27年度	地域に真に必要な住民サービスの提供ができるよう、総合支所及び出張所の機能を見直します。
7	総務部	行政経営課	コンプライアンスの強化※	行政活動の信頼性の確保を図るため、業務の刷新、見える化を推進することにより、職場環境を整備し、コンプライアンスの体制強化を行います。	平成25年度～平成27年度	業務の刷新、見える化を推進することにより、職場環境を整備し、コンプライアンスの体制強化を行います。
8	総務部	行政経営課	事務事業評価の充実	事務事業評価による実効性の充実を図るため、本市が実施している事務事業について、住民目線等広い観点から、その必要性、有効性等を評価検証した上で、見直し、廃止、縮小、統合等を行います。	平成25年度～平成27年度	評価に関し、外部評価等の導入も検討し、必要に応じて、事業の見直し、廃止、縮小、統合等を行います。また、評価結果についてもわかりやすく公表します。

※…後期実施計画からの新規取組項目

整理番号	所管部	所管課	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
9	総務部	行政経営課	業務改善等提案制度の充実※	市政の効率的な運営を行うため、職員一人一人が所属を超えた広い視野で業務に係る改善案等を提案し、それら改善案等を職場で実践できるよう、より活用しやすい制度に充実します。	平成25年度～平成27年度	事業の見直しや事務の効率化につながるよう、より活用しやすい業務改善提案制度に充実し、過去2年間の提案実績28件を100件以上にします。
10	総務部	行政経営課 情報企画課	業務の刷新、見える化の推進※	組織全体を通じた業務・システムの最適化に向け、業務の刷新、見える化を推進し、全体最適の視点での改革を行います。	平成25年度～平成27年度	事務の刷新、見える化により、業務の簡素化、効率化等を目指すとともに、業務量や各種事務の業務実態に応じた情報システムの構築を行います。
11	総務部	情報企画課	地域情報センターの在り方の見直し	地域情報センターについて、当該センターの果たすべき役割等を検証し、在り方を見直します。	平成27年度	地域情報センターの果たすべき役割等を検証し、廃止等を含め、当該センターの在り方を見直します。
12	市民部	市民課	斎場の施設維持管理経費の縮減※	津斎場、久居斎場、香良洲斎場の市営3斎場を新斎場の供用開始後に廃止します。 美杉地域の6火葬場については、地元自治会と協議を行い、必要最低限へ整理統合します。	平成27年度	市営3斎場の廃止と美杉地域6火葬場の整理統合を行います。
13	スポーツ文化振興部	スポーツ振興課	団体事務局事務の見直し	スポーツ少年団等の団体事務については、自主的な運営について協議を進め、団体の自立を促進します。	平成27年度	スポーツ少年団等の団体事務を自主運営とします。
14	スポーツ文化振興部	文化振興課	ホールの適正な管理運営※	文化ホールの適切かつ効率的な管理運営を行うため、施設や利用状況等の現状を把握した上で、利用実態や規模等に応じて整理し、事務処理の一元化等を行います。	平成25年度	行政組織を見直し、専門の担当を設置することにより、効率的な事務処理を行います。
15	スポーツ文化振興部	文化振興課	文化振興事業の効果的な実施※	文化振興事業(ホール事業)については、専門家等による検討を行い、効率的かつ効果的な実施方法等に見直します。	平成26年度	住民ニーズを見据え、総合的な調整の下で文化振興事業(ホール事業)の実施方法その他企画運営の手法について見直します。
16	環境部	環境政策課	廃棄物処理施設の効率的な運営※	ごみの発生量を全市的な観点から考慮し、廃棄物処理施設の在り方や効率的な運営方法について見直します。	平成27年度	ごみの発生量や処理業務を踏まえた施設の長期的な在り方を検討し、より効率的な運営方法に見直します。
17	環境部	環境保全課	生活排水処理アクションプログラムの推進※	生活排水処理アクションプログラムの見直しに伴い、新たな整備手法の導入及び推進体制について検討し、生活排水処理施設の整備を行います。	平成27年度	生活排水処理施設について、新たな整備手法を導入し、それに合わせた推進体制にします。

※…後期実施計画からの新規取組項目

整理番号	所管部	所管課	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
18	健康福祉部 教育委員会事務局	こども家庭課 教育研究支援課	幼保一体化の検討を含めた公立保育所、公立幼稚園の在り方の見直し	保育所に係る入所児童の増加や多様な保育ニーズへの対応、幼稚園に係る小規模園の在り方や就園率向上への取組等、就学前児童に係る保育・教育の一層の充実とより効率的な施設運営等を図るため、国の制度改革を踏まえつつ、保育所、幼稚園の一体的な整備を行います。	平成27年度	新たな幼保一体化施設の整備に取り組みます。 なお、休園等になった幼稚園の空き教室の活用を進めます。
19	健康福祉部	こども総合支援室	子育ち・子育て支援の充実に向けた地域等との協働の推進※	子育ち・子育て支援の実施については、行政施策だけでなく、民間、NPO等の地域活動によるところが大きいため、各種活動の連携促進等、地域との協働を推進し、地域全体での支援力を強化します。	平成26年度	「子育ち・子育て支援会議」、「子どもの権利条例づくり」、「子育て広場支援者交流会」、「養育支援訪問事業」等の事業を通じて、事業趣旨に応じた地域等との協働方法を構築します。
20	健康福祉部	医療助成室	福祉医療費助成に係る事務委託の推進※	福祉医療費受給者の拡大等による事務量の増大に的確に対応し、効率的な事務の執行を図るため、当該助成業務に係る一部の事務について、三重県国民健康保険連合会への事務委託を行います。	平成26年度	医療機関から提出される領収証明書のデータ化及び資格確認作業、高額療養費等の計算作業等、助成金の基礎データの作成を三重県国民健康保険連合会へ委託します。
21	建設部	建設政策課 津北工事事務所 津南工事事務所	建設部に係る事務事業、業務執行体制の見直し※	生活基盤整備の苦情、要望等への迅速かつ効率的な対応を図るため、建設部に係る業務執行体制及び本庁と総合支所との役割分担等を見直します。	平成25年度～ 平成27年度	建設部に係る業務執行体制や本庁と総合支所との役割分担等を見直し、地域要望に即応、即答できる業務推進を図ります。
22	下水道部	下水道政策課	下水道事業特別会計の地方公営企業法適用会計への移行	長期的に安定した事業運営を実施するための経営の健全化や計画性・透明性の向上を図るため、地方公営企業法適用会計への移行に向けた会計システムの構築等を行います。	平成27年度	下水道事業特別会計を地方公営企業法適用会計に移行します。
23	水道局	水道総務課	水道局組織の見直し※	浄水場の包括業務委託や窓口、検針、開閉栓業務等の民間委託の実施等を踏まえ、住民ニーズへの的確な対応や管理経費の縮減等の観点から、組織機構を見直します。	平成27年度	水道事業所の在り方等を含め、組織機構等を見直します。
24	消防本部	企画調整室	監察制度の充実※	業務の進行管理だけでなく、消防業務全般を効率的に進めていくため、PDCAサイクルの強化等により監察制度を充実します。	平成27年度	消防業務の効率化を図るために、PDCAサイクルの強化等により監察制度を充実します。
25	消防本部	消防課	高度救助隊の創設※	南海トラフの巨大地震等の大規模災害に備えるため、高度救助隊を創設し、救助体制を強化します。	平成25年度	高度救助隊を創設し、高度救助隊員10人以上を養成します。
26	消防本部	救急対策室	救急隊の2隊運用※	増加する救急事案に対処するため、救急出動件数の多い消防署において救急隊を2隊運用します。	平成25年度	救急出動件数の多い消防署においては、救急隊を2隊運用し、職員をより効果的に活用します。

※…後期実施計画からの新規取組項目

整理番号	所管部	所管課	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
27	教育委員会事務局	学校教育課	学校規模の適正化	地域の実情等を考慮しつつ、学力の向上や集団内での切磋琢磨による心身の成長に向けて、適正な規模による教育環境の整備を行います。	平成27年度	一志地域において、4小学校を2校に再編します。また、中学校区においては、望ましい教育環境の整備を行います。
28	教育委員会事務局	学校教育課	給食提供の在り方について	給食施設の老朽化への対応として、学校給食衛生管理基準への適合及び既存施設の有効活用を踏まえ、給食センターの余剩能力や校舎の大規模改造事業等を活用し、効率的な整備を行います。	平成27年度	既存施設の有効活用を図るとともに校舎の大規模改造事業等と整合を取り、3校の給食施設の整備を行います。
29	教育委員会事務局	学校教育課	閉校した学校の跡地利用※	閉校した学校の跡地については、地域住民の方々の要望も伺いながら、活用方法の検討を進め、有効活用を行います。	平成27年度	閉校した太郎生・安西・雲林院小学校の活用方法を定めます。
30	教育委員会事務局	人権教育課	教育集会所の在り方について	市内20ヶ所の教育集会所について、施設の適正な配置を図るため、利用実態や事業等を踏まえた上で、施設の設置形態について見直します。	平成27年度	2ヶ所の教育集会所について、施設の継続や廃止等、設置形態を見直します。
31	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	適正で効率的な選挙管理事務の推進※	適正で効率的な選挙管理事務の推進、期日前投票に係る有権者の一層の利便性の向上等に向け、投票区や期日前投票の在り方等を検討します。	平成27年度	投票区の在り方に係る検討を行うとともに、期日前投票に係る運営方法等を見直します。
32	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	効率的な投・開票事務の推進※	投票事務に係る人材派遣の在り方、開票事務に係る職員体制の見直し等を検討し、投・開票事務の効率化を行います。	平成27年度	投票事務に係る人材派遣の拡大等を検討するとともに、開票事務に係るシステムや職員体制の見直し等により、投・開票事務の効率化を行います。

※…後期実施計画からの新規取組項目

## (2) 民間の活用の在り方

整理番号	所管部	所管課	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
33	総務部	行政経営課	外郭団体への関与の在り方の見直し	各団体の経営分析や必要性の検証等を踏まえ、本市の施策に照らし合わせた統一的な視点に立ち、公益性、存在意義等について検討し、各団体への関与について見直します。	平成25年度～平成27年度	本市の関与の度合いについて明確にし、必要に応じて、団体の廃止及び統合並びに補助金等の見直しを行います。
34	総務部	行政経営課	指定管理者制度の運用の在り方の見直し※	指定管理者制度を導入している全ての施設において、サービスの提供状況、指定管理業務の実施状況等を検証し、制度の趣旨に沿った運用を行います。	平成25年度～平成27年度	指定管理者制度の導入施設の管理状況等を把握・検証し、幅広い民間手法の活用等、制度の趣旨に沿った効果的な運用となるよう見直します。
35	市民部	市民課	新斎場の効率的な運営※	新斎場の整備についてはPFI手法により、民間の経営能力や技術的能力を活用します。	平成25年度～平成27年度	PFI手法による総事業コストの縮減及び公共サービスの一層の向上を図ります。
36	スポーツ文化振興部	スポーツ振興課	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設において、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費削減を図るため、施設に指定管理者制度を導入します。	平成26年度	スポーツ施設について、段階的に指定管理者制度を導入します。
37	スポーツ文化振興部	文化振興課	文化ホールへの指定管理者制度の導入※	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律の趣旨を踏まえつつ、文化ホールの管理運営について、民間活力の導入による一元化と民間の企画力やノウハウを活かすため、文化ホールに指定管理者制度を導入します。	平成27年度	本市の主体的かつ総合的な運営方針の下で、文化ホールについて、指定管理者制度を導入します。
38	健康福祉部	福祉政策課等	健康福祉部における窓口業務委託の推進※	福祉部門に係る一層の効率的な業務執行を図るため、定型的な受付業務等、窓口業務の一部について、民間活力の導入に向けた取組を行います。	平成27年度	窓口業務案内、申請書等の受付等窓口業務の一部委託に向けた取組を行います。
39	都市計画部	都市整備課	久居都市開発株式会社への関与の在り方の検討※	久居都市開発株式会社については、公益性、存在意義等を踏まえつつ、会社の清算も視野に入れ抜本的経営改革を求めます。	平成25年度	会社の清算も視野に入れた取組を行います。
40	都市計画部	建築指導課	建築指導関係業務に係る外部委託※	既存建物に関する建築行政上必要となる各種情報の電子化の促進による効率的な情報管理を図るため、国レベルにおいて検討されている全国統一的システムの開発等の動向も視野に入れ、外部委託の活用等、関連データの入力作業等を行います。	平成27年度	建築物に係る各種情報の電子化に向けた取組を進めます。
41	建設部	営繕課	設計業務委託に係る外部委託の拡大	効率的な事務の執行を図るため、設計業務委託の拡大を行うとともに、一定規模以上の監督業務の委託に向けて取組を進めます。	平成27年度	設計業務の外部委託の拡大及び監督業務の委託に向けた調査、検討を進めます。

※…後期実施計画からの新規取組項目

整理番号	所管部	所管課	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
42	建設部	津北工事事務所 津南工事事務所	測量、設計業務等に係る外部委託の推進	効率的な事務の執行を図るために、設計業務委託等に係る外部委託に向けた取組を推進するとともに、技術職員の育成を図り、業務内容や業務量等の変化に柔軟に対応できる効率的な執行体制を両立します。	平成27年度	測量、設計等の外部委託を推進するとともに、監督業務及び積算業務について、外部委託へ向けて調査研究を進めます。
43	下水道部	下水道建設課	建設事業支援業務に係る業務委託の推進 ※	業務の効率化を図るために、下水道建設事業に係る積算業務、部分的な図面修正業務、工事監督支援業務等、建設事業に係る業務の一部について、業務委託を行います。	平成27年度	積算、監督業務等について、業務内容の分析に基づき効率化が見込まれる部分を抽出し、効果的な外部委託を行います。
44	久居総合支所	地域振興課	柿原自然の森温泉保養館「湯の瀬」への民間活力の導入	柿原自然の森温泉保養館「湯の瀬」の効率的・効果的な運営を図るために、柿原温泉郷地域活性化検討会の開催等、柿原温泉全体の活性化を含めた検討を進め、当該施設へ民間活力を導入します。	平成27年度	柿原自然の森温泉保養館「湯の瀬」に指定管理者制度あるいは業務委託等の民間活力を導入します。
45	一志総合支所	地域振興課	とことめの里一志の管理運営方法の見直し	住民サービスの向上及び経費縮減を図るために、とことめの里一志の管理運営方法を見直します。	平成27年度	とことめの里一志への民間活力の導入も含め、管理運営方法を見直します。
46	美杉総合支所	地域振興課	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	住民サービスの向上及び経費縮減を図るために、レークサイド君ヶ野の管理運営方法を見直します。	平成27年度	レークサイド君ヶ野への民間活力の導入も含め、管理運営方法を見直します。

※…後期実施計画からの新規取組項目

### (3) 定員管理の在り方

整理番号	所管部	所管課	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
47	総務部	人事課	再任用職員等の活用	行政需要の増加に対応するため、退職者のノウハウの活用等の観点から、再任用短時間勤務職員の活用を行います。 また、一時的な業務の増減等に柔軟に対応するため、任期付勤務職員等の多様な任用制度の活用を行います。	平成25年度～平成27年度	一定期間の業務等に対し、多様な任用制度を活用し、職員数2,500人体制を基本として時間外勤務の削減を行います。
48	総務部	人事課	定員管理の適正化	長期的な視点に立った採用・退職管理により、職員構成のバランスを考えた定員適正化計画の下、職員数2,500人体制を基本とし、新たな行政需要への対応や必要度及び重要度の高い部門への人員配置を行うため、事務事業及び組織の見直し、民間の活用等により、行政需要の変化に対応したメリハリのある人事配置(定員管理)を行います。	平成25年度～平成27年度	職員数2,500人体制を基本としながら、職種別及び年齢別の職員構成のバランスを長期的な視点で見据えた正規職員の採用を行います。
49	総務部	人事課	給与の適正化(特別職給)	常勤の特別職(市長等)の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見を踏まえるとともに、他市の状況等も見据えつつ、引き続き給与の適正化を図ります。	平成25年度～平成27年度	津市特別職報酬等審議会の意見を踏まえつつ、厳しい財政状況や社会経済情勢等を鑑み、給与の適正化を図ります。
50	総務部	人事課	給与の適正化(一般職給)	職員の給与については、民間給与の動向を反映した国等の給与制度の動向等も見据え、本市の財政状況も踏まえつつ、給与の適正化を図ります。 また、社会情勢の変化や職場環境の改善等に応じた特殊勤務手当の一層の縮減等による人件費の抑制に努めます。	平成25年度～平成27年度	民間給与の動向を反映した国等の給与制度の動向等も見据え、本市の財政状況も踏まえつつ、給与の適正化を図るとともに、特殊勤務手当については、廃止も含め見直します。
51	総務部	人事課	人材育成の推進	平成22年3月に策定した「津市人材育成基本計画」を踏まえ、本市の目指す職員像を実現するため、また、職員数2,500人体制による住民への質の高い行政サービスの提供のため、専門的な知識の習熟を図るとともに、公務員としての基本的な資質の強化も図りながら、職員全体の資質向上を図ります。	平成25年度～平成27年度	各研修の内容及び実施方法を常に見直しながら、専門知識の更なる習熟及び服務等の基本的な資質の強化を取り組み、職員一人一人の職務遂行能力等を向上します。
52	総務部	人事課	人材評価制度の充実	課長級以上の職員に対する人材評価制度の本格実施について、評価の平準化、組織力の向上に資するための個人目標の設定のための取組等を進め、制度の完成度を高めます。 また、担当主幹級以下の職員に対して、試行的実施を行いながら、その結果を勘案し、人材育成による各課、各担当等における組織力の更なる向上を図り得る制度を構築します。	平成25年度～平成27年度	人材育成による組織力の向上を図り得るよう人材評価制度を充実するとともに、担当主幹級以下の職員に対しては、平成27年度には、当該制度を構築し、人材育成を推進するとともに、人事管理に適切に反映します。
53	消防本部	消防課 救急対策室	救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員の養成※	積極的な教育訓練を行い技術の向上を図り、救急救命士、水難救助隊員及び高度救助隊員を養成します。	平成27年度	救急救命士(現在60人)、水難救助隊員(現在19人)及び高度救助隊員(現在0人)を3年間で新たに次のとおり25人以上養成します。 救急救命士 9人以上 水難救助隊員 6人以上 高度救助隊員 10人以上

※…後期実施計画からの新規取組項目

#### (4) 健全な財政運営の在り方

整理番号	所管部	所管課	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
54	政策財務部	広報課	広報紙及びホームページ等による広告掲載の拡大※	広報津及び市ホームページ等、さまざまな広報媒体を活用した広告掲載の拡大に努めます。	平成25年度～平成27年度	広報津及び市ホームページ等への広告掲載事業者の継続的な確保と拡大に向け、紙面等内容を充実します。
55	政策財務部	財政課	財政状況の公表	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、財政の健全性を示す4つの比率のほか、公会計制度改革による4つの財務諸表を作成するなど、財政状況について、広報津や市ホームページ、ケーブルテレビ放送等のさまざまな広報媒体を活用し、住民目線に立った分かりやすい情報提供を行います。	平成25年度～平成27年度	住民目線に立った分かりやすい財政状況を公表します。
56	政策財務部	財政課	補助金の適正化	補助金に係る交付指針を踏まえ、当初予算編成時をはじめ、常に廃止、統合、縮減に努めるよう周知を図りながら、継続的に適正化への取組に努めます。 また、新規補助金についても同指針に照らし、適正なのか判断します。	平成25年度～平成27年度	補助金に係る交付指針に基づき、その都度、必要性、適確性を検証し、継続的に適正化に取り組みます。
57	政策財務部	財政課 公共工事関係所管	公共工事のコスト縮減	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、直接的な工事コストの低減、間接的な時間的コスト低減、ライフサイクルコスト低減、社会的コスト低減を含めた公共工事コストの縮減に努めます。	平成25年度～平成27年度	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減を継続して行います。
58	政策財務部	財政課	枠内予算における経常的経費の見直し等による適正な財政指標等の確保	枠内予算の経常的経費の見直し等、より一層の事業精査を行い、経常収支比率の低下に努めるほか、公債費負担比率、健全化判断比率等の財政指標及び基金残高、市債残高が適正水準を確保できるよう総合計画と連動した財政計画を踏まえた健全な財政運営に努めます。	平成25年度～平成27年度	中期実施計画における取組を踏まえ、財政水準の適正化を図ります。  経常収支比率 90.0%以下 公債費負担比率 15.0%以下
59	政策財務部	収税課	市税収納率の向上	「津市納税催告センター」を活用し、現年度未納分の早期納付と口座振替の推奨を行います。 また、市税納付の公平性を堅持するため厳正な滞納処分を行うとともに、三重地方税管理回収機構の活用や三重県との連携を行います。	平成25年度～平成27年度	市税について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。  市税収納率 現年度分 98.7%以上 滞納額越分 23.0%以上
60	政策財務部	財産管理課	公用車、庁舎施設等への有料広告掲載の拡大※	公用車、庁舎施設等への広告掲載を拡大し、歳入の確保に努めます。	平成27年度	公用車、庁舎壁面、庁舎設備等への有料広告掲載を行います。
61	政策財務部	財産管理課	公有財産等の売却等	公有財産等の有効活用はもとより、公有財産等の売却について、民間事業者が実施するインターネットによる公有財産売却の競争入札システムへ参加し、効率的な売却による歳入確保に努める等、公有財産等の売却等を行います。	平成27年度	民間事業者が実施する公有財産等の競争入札システムへ参加し、入札に付す件数を過去3年間の実績数である8件から、15件以上に拡大します。
62	総務部	行政経営課	使用料・手数料の見直し	公共施設の使用料については、受益者負担の重要性に鑑み、当該施設についての行政コスト計算等を基に見直します。	平成25年度～平成27年度	公共施設の使用料について、行政コスト計算等を基に見直します。

※…後期実施計画からの新規取組項目

整理番号	所管部	所管課	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
63	市民部	地域調整室	福祉資金貸付金の回収率の向上	滞納者への納付指導を行い、新規納付誓約及び納付誓約者の納付額のアップ、納付誓約不履行者へ納付の再開を求め、不納欠損を最小限にとどめ滞納の解消に取り組みます。	平成25年度～平成27年度	福祉資金貸付金について、中期実施計画における取組を踏まえ、回収率の向上を図ります。 福祉資金貸付金回収率 滞納繰越分 3.8%以上 (現年度分は対象なし)
64	スポーツ文化振興部	スポーツ振興課	運動施設の使用料等の見直し	施設使用料については、受益者負担の重要性に鑑み、コスト分析等を行い適正料金に向けた設定を行います。	平成26年度～平成27年度	運動施設の使用料等を見直します。 なお、屋内総合スポーツ施設については、適正な使用料を設定します。
65	スポーツ文化振興部	文化振興課	文化ホールの使用料等の見直し※	文化ホールの使用料等については、受益者負担の重要性に鑑み、コスト分析等を行い見直しを行います。	平成27年度	文化ホールの使用料等を見直します。
66	健康福祉部	こども家庭課	保育料の収納率の向上	保育所、各総合支所と滞納情報を共有し、収納率の向上に取り組むとともに、新たな滞納を防ぐため、早期の納付指導等を行います。 また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。	平成25年度～平成27年度	保育料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 保育料収納率 現年度分 98.7%以上 滞納繰越分 17.0%以上
67	健康福祉部	介護保険課	介護保険料の収納率の向上	65歳到達者等の特別徴収切替前の保険料に滞納のある者に対して、総合支所との連携の下、重点的な納付指導を行います。更に、要介護認定申請者で滞納のある者に対し、保険給付の制限措置を実施する旨を周知するなど、納付指導等を行います。 また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。	平成25年度～平成27年度	介護保険料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 介護保険料収納率 現年度分 98.9%以上 滞納繰越分 18.7%以上
68	健康福祉部	保険年金課	国民健康保険料の収納率の向上	納付忘れの防止等、滞納額の累積防止を図るため、電話催告センターによる早めの納付勧奨を行います。 加えて、催告書の送付に伴った納付指導や被保険者資格証明書、短期被保険者証等の交付時での納付指導を行います。 また、滞納額の一層の縮減を図るため、特別滞納整理推進室と連携して、滞納処分等を実施します。	平成25年度～平成27年度	国民健康保険料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 国民健康保険料収納率 現年度分 90.0%以上 滞納繰越分 17.0%以上
69	健康福祉部	保険年金課	後期高齢者医療保険料の収納率の向上※	督促状、催告書等を通じ自主納付を促すほか、納付相談による納付勧奨を行います。 また、差押等の法的な処分等を行うほか、特別滞納整理推進室への債権移管をするとともに、より一層の徴収強化に取り組みます。	平成25年度～平成27年度	後期高齢者医療保険料について、収納率の向上を図ります。 後期高齢者医療保険料収納率 現年度分 99.4%以上 滞納繰越分 47.0%以上
70	農林水産部	農業基盤整備課	農業集落排水施設使用料の収納率の向上	滞納整理月間の設定を行い、総合支所との連携を図るとともに、電話督促や戸別訪問等による取組を強化します。	平成25年度～平成27年度	農業集落排水事業施設使用料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 農業集落排水事業施設使用料収納率 現年度分 98.4%以上 滞納繰越分 45.8%以上

※…後期実施計画からの新規取組項目

整理番号	所管部	所管課	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
71	建設部	市営住宅課	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正で均衡ある公営住宅の家賃設定とするため、合併前において定額であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を行います。	平成26年度	段階的な家賃改定を行います。 段階的な家賃改定 負担調整率 100%
72	建設部	市営住宅課	市営住宅家賃の収納率の向上	滞納者への督促等、滞納整理に係る取組をマニュアル化し、一層の収納率向上を図り、不納欠損を最小限にとどめ滞納の解消に取り組みます。 また、明渡し訴訟等の法的措置等を行います。	平成25年度～平成27年度	市営住宅家賃について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 市営住宅家賃収納率 現年度分 88.0%以上 滞納繰越分 5.3%以上
73	建設部	市営住宅課	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上	住宅新築資金等貸付金の回収については、一層の収納率向上を図り、不納欠損を最小限にとどめ滞納の解消に取り組みます。 特に過年度滞納金等については、法的措置等を行います。	平成25年度～平成27年度	住宅新築資金等貸付金について、中期実施計画における取組を踏まえ、回収率の向上を図ります。 住宅新築資金等貸付金回収率 現年度分 74.0%以上 滞納繰越分 3.7%以上
74	下水道部	下水道政策課	下水道使用料等の収納率の向上	使用者における公平負担の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を行います。	平成25年度～平成27年度	下水道使用料について、中期実施計画における取組を踏まえ、収納率の向上を図ります。 下水道使用料収納率 現年度分 98.2%以上 滞納繰越分 26.8%以上
75	下水道部	下水道政策課	下水道受益者分担金及び負担金の収納率の向上※	受益者における公平負担の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を行います。	平成25年度～平成27年度	下水道受益者分担金及び負担金について、収納率の向上を図ります。 下水道受益者分担金及び負担金収納率 現年度分 95.6%以上 滞納繰越分 22.5%以上
76	水道局	水道総務課	営業外収益の確保※	長引く景気低迷等により給水収益が大幅に減少する中、新たな自主財源の確保に向け、水道施設の有効活用による広告料収入等、営業外収益を確保します。	平成27年度	水道施設等を活用した広告料収入等、営業外収益の確保に取り組みます。
77	短期大学事務局	大学総務課	競争的資金の確保※	より高度な研究に取り組むため、文部科学省の科学研究費助成金・補助金等の競争的資金の確保に向け取組を行います。	平成25年度～平成27年度	文部科学省の科学研究費助成金・補助金等の競争的資金の確保に向け、研究内容の充実等に取り組みます。
78	教育委員会事務局	学校教育課	津市奨学金貸付金の回収率の向上※	延滞期間の長期化及び不納欠損の対応を避けるため、督促状の送付や電話指導、戸別訪問等を集中的に実施するとともに、滞納者については、連帯保証人への返還を督促することにより、回収強化を行います。	平成25年度～平成27年度	津市奨学金貸付金について、回収率の向上を図ります。 津市奨学金貸付金回収率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 15.8%以上

※…後期実施計画からの新規取組項目

(5) 電子自治体に向けた行政運営の在り方

整理番号	所管部	所管課	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
79	危機管理部	危機管理課	デジタル移動系防災行政無線の整備 ※	本庁舎と各総合支所管区域における被災現場とのダイレクト通信等、非常時における全市域一体のスムーズな通信体制を確保するため、電波を中継する基地局設備及び通信を行う移動局設備を市内各所に設置し、全市的な通信環境を実現するデジタル方式の移動系通信システムを整備します。	平成25年度	デジタル移動系防災行政無線を353ヶ所(485台)に整備します。
80	総務部	情報企画課	効率的な基幹情報システムの導入	平成28年度に予定する次期の基幹情報システムの更新に向け、全体最適化の視点に立って、市全体の業務の内容・処理方法を整理した上で、システム機能の効率化を行います。	平成27年度	基幹情報システム更新時においては、更に機能の効率化及び経費の適正化を図るため、業務の内容や処理方法を分析し、情報システムを再構築します。
81	総務部	情報企画課 行政経営課	テレビ会議システムの導入 ※	テレビ会議システムを導入し、職員の移動時間を削減します。	平成27年度	本庁舎と総合支所等、遠隔地との会議を効率的に開催できるテレビ会議システムを導入します。
82	消防本部	通信指令課	高機能消防指令システムの更新 ※	消防救急無線のデジタル化に合わせて、既存の指令システムの機能に加え、ナビゲーション機能等を有するシステムに更新します。	平成27年度	多機能で消防事務の効率化ができるよう、高機能消防指令システムを更新します。
83	消防本部	通信指令課	高所監視カメラ等の導入の検討 ※	指令業務の迅速性、的確性が求められることから、高所監視カメラの設置により、活動現場の映像等を配信し、関係所管と情報を共有するシステムの導入を検討します。	平成27年度	関係所管と情報を共有するシステムとして、119番通報の受信に合わせ、通報地点や活動現場の映像が表示できるよう、高所監視カメラ等の導入を検討します。
84	会計管理室 総務部	会計管理室 調達契約課	会計事務、契約事務の電子化	会計事務及び契約事務に係る一層の事務の効率化を図るために、次期財務会計システム更新に向け、事務の内容や処理方法を関係部署と検証し、システム(電子決裁機能)との関連を整理した上で、電子化に向けた取組を行います。	平成27年度	次期財務会計システムの更新時に向け、事務の見える化等を通じて、事務処理方法等の検証やシステムとの関連の整理等を行い、会計事務及び契約事務を電子化します。
85	教育委員会事務局	津図書館	図書館サービスの向上	多様な住民ニーズに応えられるよう、図書館情報システムの更新に合わせ、市ホームページを利用したサービスを増大する等、図書館サービスの向上を図ります。	平成27年度	市ホームページ上からの貸出延長サービスの導入等、市ホームページを利用したサービス等を増大します。

※…後期実施計画からの新規取組項目

(6) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

整理番号	所管部	所管課	取組項目	取組概要	目標年度	取組目標
86	政策財務部	広報課	住民自らが本市をアピールできるシティプロモーションの展開※	トップセールス等を中心とした情報発信をはじめ、県や近隣市町、企業等との連携や首都圏におけるネットワークを活かしたシティプロモーションを推進し、住民自らが本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールできる環境づくりを行います。	平成25年度～平成27年度	住民自らが本市の魅力を感じ、誇りを持って津市をアピールできるシティプロモーションを展開します。
87	総務部	行政経営課	組織風土改革モデル部門の取組拡充※	職員が、自らの組織や職場を少しでも良く変えたいという想いを共有、実践し、職場改善活動を推進するため、モデル部門の取組を継続的に展開、拡充していきます。	平成25年度～平成27年度	毎年2部門をモデル部門として位置付け、取組拡充等による組織風土改革を行います。
88	総務部	行政経営課	コミュニケーション力の向上※	職場のコミュニケーション力の向上を図るため、職員・組織間での情報共有、良好な人間関係、風通しの良い職場環境づくりを目指して、朝会や職場毎の定期ミーティング等の継続的な実施、定着に取り組みます。	平成25年度～平成27年度	職場毎の定期ミーティングの定着、幹部職員と部下職員の意見交換会等の取組により、職員間の信頼関係を基盤とした組織風土づくりを進めます。
89	競艇事業部	競艇管理課	ボートレース津における収益の向上	来場促進及び売上向上について、高グレードレースを積極的に誘致し、日程、番組等競技運営における魅力を向上します。 また、ファンサービス、新規ファン層拡大のための来場促進施策や、戦略的な広報・宣伝活動を行います。 さらに、場外発売委託及び電話（インターネット）投票売上の推進による商圈の拡大や、外向発売所の更なる活用等による場外受託発売の拡大を行います。 経営環境の変化に対応した、効率的でコンパクトな経営体制を推進するとともに、全国の施行者、関係団体と連携して、運営・制度的経費の軽減に努めます。	平成25年度～平成27年度	一般会計への繰出しが可能なよう収益向上に取り組みます。
90	短期大学事務局	大学総務課	魅力ある短期大学づくり	少子化の進行等、18歳人口の減少が進む状況下において、2年間で修了できる短期大学としての強みを活かすため、カリキュラムの充実や就職等のいわゆる「出口」に係る学生支援に積極的に取り組む等、魅力ある大学づくりを行います。	平成25年度～平成27年度	カリキュラムの充実や就職支援の強化等、学生の満足度向上等に向けた取組を行います。
91	短期大学事務局	大学総務課	地域貢献の推進	市立短期大学としての責務を果たし、その存在価値を一層高めるため、地域連携講座等を通じて、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、地域との連携・地域への貢献を推進する等、地域に開かれた大学づくりを行います。 また、政策研修等を通じ、教育研究の成果を市政にも還元する取組を行います。	平成25年度～平成27年度	地域連携講座、オープンカレッジ、出前講座等による地域との連携等や、政策研修、共同研究等による市政との連携の強化を行います。

※…後期実施計画からの新規取組項目